■内部監査体制

当行の内部監査は、銀行としてのリスク管理や業務運営が有効・適切に行われているか、法令・社内規定が守られているか、財務報告は信頼がおけるものか等、内部管理の主要目的の達成状況を業務運営部門から独立した立場で検証することを通じ、当行の健全な発展に貢献することを基本方針としています。

主な内部監査部門としては検査部および考査部があり、それぞれ別の観点から監査を行っています。

検査部では、国内の本支店、海外拠点および国内の連結対象子会社に対して、厳正な事務処理、事故の防止、業務の適切な運営等の観点から、それぞれの組織が分担する業務にかかるリスクと、これに対するリスク管理のレベルに応じて、定期的に監査を実施し、その結果を取締役会に直接報告しています。

また銀行業務を支えるコンピュータシステムにかかるシステムリスクについては、検査部のなかに別に設けたシステム監査室が、外部の監査機関も活用しながら、システムの企画開発、運用、利用の全般にわたり、専門的なシステム監査を実施しています。

考査部は、国内の本支店、海外拠点および連結対象子会社が行う資産の自己査定や償却引当等の結果にかかる監査とともに、与信管理状況等についても監査を行い、その結果を取締役会に直接報告し、また必要に応じて各部室店や関連部署に対し助言・勧告を行っています。

業務内容が多岐にわたる米国では、特に米州部を設け、米国法の遵守に関する助言等を行い、米国拠点の内部監査・資産監査の充実を図っています。

当行の内部監査部門は、監査の結果等について、みずほホールディングスの監査部門と密接な連絡を取り合うとともに、みずほホールディングスからの助言・指導に基づき、内部監査体制を一層有効なものとするため、監査手法や監査体制等について随時見直しを行っています。
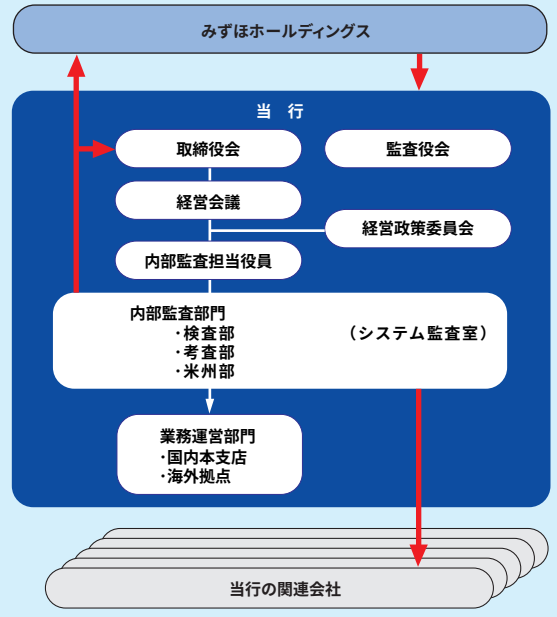
日本興業銀行の内部監査の運営体制